

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月27日
【事業年度】	第15期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	Billingシステム株式会社
【英訳名】	Billing System Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 江田 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	03-5501-4400
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 住原 智彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	03-5501-4400
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 住原 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	1,248,770	1,368,628	1,338,255	1,326,829	1,426,716
経常利益又は経常損失 () (千円)	194,004	199,252	91,336	110,089	107,885
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	174,907	179,435	189,927	36,974	88,848
包括利益 (千円)	-	184,866	184,173	48,803	119,087
純資産額 (千円)	1,533,228	1,622,864	1,393,606	1,531,810	1,675,637
総資産額 (千円)	4,969,528	5,781,124	5,144,761	6,179,730	6,395,068
1株当たり純資産額 (円)	973.65	1,060.46	904.07	961.16	1,035.77
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	112.82	118.28	126.38	24.36	57.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	23.96	56.06
自己資本比率 (%)	30.4	27.6	26.4	24.1	25.5
自己資本利益率 (%)	11.6	11.6	12.9	2.6	5.7
株価収益率 (倍)	10.3	8.8	5.6	328.4	64.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,510	343,627	1,468,543	1,165,830	242,113
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,948,564	55,776	218,196	169,240	55,942
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	163,316	349,498	494,689	37,403	20,549
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,398,251	3,348,346	4,104,003	5,476,476	5,642,098
従業員数 (人)	27	30	33	33	32

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第11期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	1,093,918	1,154,428	1,111,914	1,106,660	1,231,866
経常利益又は経常損失 () (千円)	174,582	177,745	113,348	88,432	92,781
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	169,852	173,345	196,739	30,171	84,783
資本金 (千円)	1,154,088	1,154,088	1,154,088	1,198,788	1,219,988
発行済株式総数 (株)	15,503	15,503	15,503	1,598,800	1,621,600
純資産額 (千円)	1,504,393	1,582,509	1,340,685	1,466,282	1,601,576
総資産額 (千円)	2,513,931	3,249,908	2,257,635	2,295,225	2,762,291
1株当たり純資産額 (円)	970.39	1,053.04	892.13	945.20	1,017.46
1株当たり配当額 (円)	3,000	3,000	-	7.5	7.5
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	109.56	114.26	130.92	19.88	54.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	19.55	53.49
自己資本比率 (%)	59.8	48.7	59.4	63.9	58.0
自己資本利益率 (%)	12.0	11.2	13.5	2.1	5.5
株価収益率 (倍)	10.6	9.1	5.4	402.4	67.6
配当性向 (%)	27.4	26.3	-	37.7	13.7
従業員数 (人)	27	30	33	33	32

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
平成12年 6月	東京都港区において、企業の経理事務の合理化を支援することを目的に設立、「決済事務」に関連するサービス提供の準備を開始。
平成13年10月	株式会社ジャルカードと提携し、株式会社日本航空のチケットレスサービスに郵便貯金による資金回収手段の提供を開始。
平成14年 7月	株式会社ジャパンネット銀行を利用し、消費者金融向けに支払サポートサービスの提供を開始。証券会社向けクイック入金サービスの提供を開始。
平成16年11月	収納代行業務の委託先であるトランスファーネット株式会社に出資し、関連会社とする。 「マルチペイメント」サービス（サービス名称：Pay-easy（ペイジー））を利用し、損害保険各社の自賠償保険の共同システム「e-JIBAI」に対し、収納代行サービスを提供。 収納代行サービスを汎用的サービスとして展開することを目的に株式会社エヌ・ティ・ティ・データと決済アウトソーシングに関わる業務提携契約締結。
平成20年 3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成20年 9月	業容の拡大に伴い本店を東京都港区芝公園に移転。
平成22年 1月	トランスファーネット株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社とする。
平成22年11月	業容の拡大に伴い本店を東京都港区浜松町に移転、また、本社事務所を東京都千代田区内幸町に新設。
平成23年 3月	業務の効率化を図るため本店を東京都千代田区内幸町に統合。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ビリングシステム株式会社）及び子会社2社により構成されており、「企業の決済作業とキャッシュ・フローの効率化」をサポートする業務受託事業とコンサルティング事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当事業における位置付けは、次のとおりであります。

(1) 決済支援事業について

当社グループは、企業の財務活動における回収業務、支払業務、資金繰り業務（以下、「決済等」といいます。）の効率化を支援するサービスをインターネットを通して提供しております。

企業は、当社グループのサービスを利用することによって、決済等における金融機関との個別手続きを当社に委託し、当社グループはそのサービスの利用料を受け取ります。

具体的には、企業が決済等を行うために必要な決済情報を伝達する情報処理機能や決済等に付随する業務支援機能を当社グループが持ち、金融機関等各種決済機関との接続機能を持った決済プラットフォームを構築し、決済等の各種機能や処理代行をASPサービスとして提供いたします。

金融機関等決済機関は、それぞれ使用するシステムが異なりますが、当社グループでは企業から受け取った決済等の情報を、必要な決済機関に合致したデータに変換して情報を伝送いたします。これにより、企業は決済機関毎に決済等の情報を送付しなくとも、当社グループとアクセスすることで一括して決済等の業務を完結させることができます。

このように当社グループでは、企業間の決済や全国展開する企業の営業店や代理店の手持ち現金の集計・集約などの集金業務の効率化ニーズに対し、ASPサービスの提供による業務受託事業を展開しています。

決済プラットフォームの主なサービスは、次のとおりであります。

クイック入金サービス

インターネットを利用した個人投資家の株式の売買、為替・金融先物取引に付随する銀行口座、証券口座（証拠金口座）間の資金移動をリアルタイムでサポートするサービスです。当該サービスでは、投資家から振込まれる資金の情報をオンライン証券、為替・金融先物取引会社などから当社が受け取り、銀行に資金移動情報を伝送します。同時に、個人投資家の本人確認も行ったうえで、銀行間で決済された結果の情報を、これらオンライン証券、為替・金融先物取引会社にリアルタイムで提供します。

収納代行（注1）サービス

通販事業者等の多数の集金をする企業では、クレジットカードやコンビニエンスストア各社、さらに、全国1,500以上の金融機関のインターネット振込やATM支払い等の各種決済方法を使用しています。当社グループでは、これら各種の決済情報をECサイト（注2）に接続して一括して代金回収の代行を行います。このサービスにより、通販事業者等は当社のシステムに接続するだけで、自社で決済機関毎の入金状況を調査しなくとも、収納情報をリアルタイムで一元的に把握・管理することが可能となります。また、当社グループサービスでは収納情報のみでなく、入金消込み、資金管理を含めたトータルサポートを実施しており、収納資金は集計・集約し、商品の購買者が資金を振り込んだ日から3日目に資金入金を実施しており、e-JIBAIによる自賠償保険料の回収業務等に利用されております。

さらに、個人消費者からの支払いに対応するだけでなく、企業間の請求・支払業務でも、請求、支払、収納、入金消込みの業務を一貫して代行いたします。

なお、当社グループは、連結子会社であるトランスファーネット㈱に収納代行機能の一部を委託しております。

（注）1．収納代行とは、通販事業者等物販会社などの請求企業が、エンドユーザー等の請求先から売上代金を回収するにあたり、その業務を代行することを言います。

2．ECサイトとは、商品やサービスをインターネット上で販売するためのウェブサイトと言います。

支払サポートサービス

企業は支払い業務にあたって銀行振込を利用することが多くあり、当社グループは企業の資金支払いのサポートも行っております。具体的には、㈱ジャパンネット銀行と連携して当社から決済情報を伝送し、即時送金のデータ取次サービスを提供したり、信託口座を利用した総合振込の取次を行う等、企業が行う複数取引先への一括送金業務の効率化をサポートしております。

(2) ファイナンス取次サービス

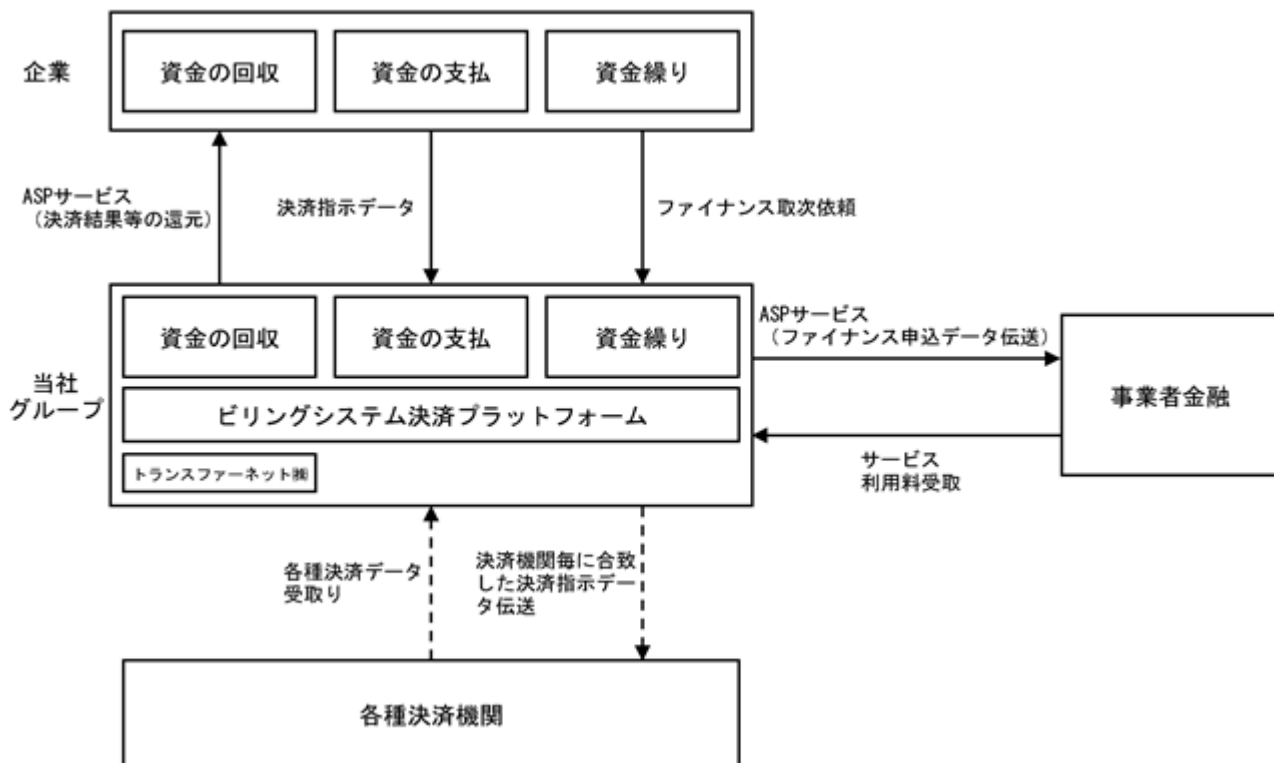
当社が企業の請求書発行業務や前述の収納代行サービス、の支払サポートサービスといった決済業務の代行を受託し、当該業務代行から得られた決済情報を、金融機関等の提携金融事業者へ提供することを通じ、企業のキャッシュフローを可視化することで、提携金融事業者の行う企業向けの投融資を安全かつ円滑に運営するためのデータの管理及び取次を行うサービスです。

具体的には、売掛債権等を対象とした投融資（ファクタリング、売掛債権担保融資等）の資産管理業者として、当社が企業のキャッシュフロー状況のモニタリング結果を提携金融事業者に提供するとともに、投融資の回収原資となる売上金の入金口座を管理いたします。

当サービスのご利用により、提携金融事業者は、独自には対応の難しい煩雑な債権管理業務をアウトソースでき、かつ、客観データに基づく与信管理体制の強化、当社を通じた回収原資の確保を図ることができます。さらに、企業に対して、資金繰りと業務の効率化を同時にサポートできるサービスです。

事業の主な系統図は、以下のとおりであります。

資金の回収は、クイック入金サービス、収納代行サービス、資金の支払は支払サポートサービス、資金繰りはファイナンス取次サービスを指します。



- ・実線部分は、当社グループサービスを利用する企業又は事業者金融から見える部分であり、点線部分は当社が受託して代行しているため、企業又は事業者金融が関与しない部分となります。
- ・当社は、企業又は事業者金融にASPにて決済取次サービスを提供し、その対価として、月額固定費用とデータ処理件数等に応じて課金される従量費用を、業務受託売上として計上しております。
- ・当社グループは、連結子会社であるトランスファーネット㈱に収納代行を委託しております。

(3) その他事業について

その他の事業は、公共料金等支払代行サービスなど、決済支援事業やファイナンス支援事業に直接紐づかない事業コンサルティング等のサービスであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) トランスファーネット株式会社	東京都千代田区	56,800	決済支援事業	66.0	当社は決済サービスの提供を行うとともに、 収納業務の委託を行っております。 役員の兼任 2名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。
 2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. トランスファーネット株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	523,950千円
	(2) 経常利益	19,819千円
	(3) 当期純利益	13,165千円
	(4) 純資産額	133,246千円
	(5) 総資産額	3,800,082千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

事業の名称	従業員数(人)
決済支援事業	32
ファイナンス支援事業	
その他事業	
全社(共通)	
合計	32

(注) 当社では、事業セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の使用人が複数の事業に従事していません。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
32	39.3	5.9	6,220

事業の名称	従業員数(人)
決済支援事業	32
ファイナンス支援事業	
その他の事業	
全社(共通)	
合計	32

(注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社では、事業セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の使用人が複数の事業に従事していません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種経済・金融政策を背景に、株高・円安が進み、輸出関連企業を中心に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、消費税引き上げに伴う個人消費低迷の長期化や、急激な円安による物価上昇懸念、原油価格下落に伴う世界経済の混乱など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、既存顧客へのサービスの深耕と新規顧客獲得のため、積極的な営業を展開してまいりました。

また、新規事業として取り組んでおりますモバイル決済サービスにつきましては、日本導入に向けた対応を進めてまいりましたが、運営母体企業の合併による影響により、進展に大幅な遅れが生じました。しかしながら、合併に伴う新たなサービス機能のリリースや各種契約関係の検討・整理等を進め、今後の日本でのサービス展開に向けた基盤構築と業務運営体制の開発・構築を推進いたしました。

業績全般につきましては、収納代行サービスの売上高が見込みを下回ったものの、8月後半からの急激な円安の進行に伴い、クイック入金サービスの取次件数が下半期に拡大したため、全体で売上高は略、予想どおりの結果となりました。

利益面は、利益率の高いクイック入金サービスの売上高が下半期、好調に推移したため、売上総利益が見込みを上回りました。また、販売費及び一般管理費を抑制して運用したことに加え、モバイル決済サービスの日本での展開計画に遅れが生じたため、システム投資や人員増強に係る費用支出が当初の見込みを下回りました。

このため、営業利益・経常利益・当期純利益、いずれも見込みを大きく上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,426,716千円（前連結会計年度売上高1,326,829千円）、営業利益108,951千円（前連結会計年度営業利益109,072千円）、経常利益107,885千円（前連結会計年度経常利益110,089千円）、当期純利益88,848千円（前連結会計年度当期純利益36,974千円）となっております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較し165,621千円の増加となり、残高は5,642,098千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は242,113千円（前連結会計年度末は1,165,830千円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益107,885千円及び収納代行サービスの伸長に伴う預り金の増加額115,992千円等の資金増加要因等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は55,942千円（前連結会計年度末は169,240千円の収入）となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出150,000千円等の資金減少要因が、定期預金の払戻による収入100,000千円等の資金増加要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は20,549千円（前連結会計年度末は37,403千円の収入）となりました。

これは資金の減少要因である、長期借入金の返済による支出51,600千円及び配当金の支払額11,349千円が、資金増加要因であるストックオプション行使による収入42,400千円を上回ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
決済支援事業(千円)	1,401,557	7.52
ファイナンス支援事業(千円)	7,792	29.49
その他の事業(千円)	17,366	41.39
合計	1,426,716	7.53

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
あいおいニッセイ同和損保株式会社	94,099	7.1	242,305	17.0
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	229,965	17.3	233,788	16.4
三井住友海上火災保険株式会社	215,050	16.2	186,679	13.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、企業の財務活動における決済等の効率化を支援するサービスをインターネットを通して提供しております。

資金の回収業務につきましては、オンライン証券、外国為替証拠金取引会社等へクイック入金サービスを、また損害保険会社等に対し保険料等の回収業務を収納代行サービスとして提供しております。その他、資金の支払業務につきましては、事業会社及び金融会社等に対し支払サポートサービスを提供しております。また、資金の回収業務や支払業務において得られたデータを活用したファイナンス取次業務を行っており、これは当社グループの特色でもあります。

しかしながら、それぞれのサービスにおけるマーケットへの普及は未だ不十分であり、限定的範囲での対応に留まっているため、以下の点を主要課題として認識するとともに、これまで以上の成長を目指し、事業価値の向上を推進してまいります。

(1) 人材の確保と教育

当社グループは、証券会社、保険会社等金融機関を顧客としており、一度取引を開始すると、決済に関わる他の相談を受ける機会も多くなる傾向にあります。金融機関の決済関連ニーズにお応えするには、決済処理システムに熟知するとともに、様々な決済手段に関わるノウハウを持ち、これらを適切に組み合わせて最適な提案を行わなくてはなりません。こうした即戦力となる人材の採用には限りがありますので、社内でOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）による教育を強化し、コンサルティング能力の増強に努めるとともに、組織としての対応力の強化を図ってまいります。

(2) アライアンスの強化

当社グループは、集金業務の効率化や地方営業拠点からの資金の集中等、物販を伴わない資金移動を行うサービスを提供できることに強みがあり、このようなサービスは多くの一般事業会社でもニーズが高く、大きなマーケットが見込めると考えております。一方、サービスをパッケージ化し自力でEC事業者に対して広く展開を図ることについては、当社グループの現在の規模では営業力が弱く、拡販については十分な対応ができていないと言えます。当社グループとしては、金融機関等の大企業に対する提案型営業と、そこで培ったノウハウを活用して、EC事業者等の一般事業者へ営業を展開し、バランスのとれた顧客ポートフォリオの構築が必要と考えております。

当社グループの一層の成長のためには、自社での営業人員の育成とともに、引き続きアライアンス強化が必須であると認識し、強化してまいります。

(3) システム増強

決済サービスは一種の社会的インフラでもあり、高度なセキュリティと信頼性の高い、安定したシステム運用が求められます。インターネットをとりまく技術革新は日進月歩ですが、当社グループは新しい技術を積極的に取り入れ、引き続き質の高い運用環境の維持と運用要員の確保に注力してまいります。

(4) 事業開発力の強化

売上増強のためには、既存のビジネスを着実に発展させることはもとより、顧客ニーズの変化、社会の要請に合致した新規サービスをタイムリーに開発することが必要です。こうした事業開発力を強化し新たなビジネスにつなげられるよう注力してまいります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、企業の決済業務と多数の金融機関を一元的に結び、様々な決済ソリューションを提供することを目的に、平成12年6月に設立されました。当社の創業者は、銀行における23年の実務経験の中で、企業間決済や資金運用機能の開発に携わってまいりましたが、多くの企業から寄せられる決済処理の効率化の要望に、金融機関が提供する機能やサービスだけでは十分に答えられないという事態に直面しておりました。そこで、当社は、金融機関という立場では様々な制約もあることを踏まえて、系列を超えた真にユーザーサイドに立ったサービスの実現を図ることを目指してまいりました。

企業の決済処理を効率化するためには、取引先の利用するすべての銀行との連携、そして十分な情報伝達と処理スキームの共有が必要となります。そこで、当社は、インターネットを利用した決済基盤の構築を通して、各種金融機関のサービスと連携して利用できる独自の決済プラットフォームを構築してまいりました。金融機関等決済機関はそれぞれ使用するシステムが異なりますが、当社では企業から受け取った決済等の情報を、必要な決済機関に合致したデータに変換して伝達いたします。これにより、企業は決済機関毎に決済等の情報を送付しなくとも、当社とアクセスすることで一括して決済等の業務を完結させることが可能となります。

こうした事業に携わる当社の社員は、決済業務を知り尽くした専門家集団であり、高いコンサルティング力を有しております。そして、かかる専門知識を活かして顧客企業の事業モデルに即した効率化とコスト削減を実現する決済手段を提案しております。

この結果、インターネットを利用した個人投資家の株式の売買、為替・金融先物取引に付随する銀行口座、証券口座（証拠金口座）間の資金移動をリアルタイムでサポートする「クイック入金サービス」は一種業界の標準サービスとなり、現在約60社で利用されております。また、自賠償保険に関わる損害保険業界の共通のシステム（e-JIBAI）において収納代金の回収業務を受託しており、これも損害保険業界の標準サービスとなっております。

当社の顧客は、このように証券会社、為替・先物取引会社、損害保険会社といった金融庁が所管する金融機関が多く、当社はアウトソーシング先として、当局が要求する事務、システム、オペレーションにおける一定の水準をクリアすることが求められており、当社の提供する「決済情報プラットフォーム」は、企業活動の合理化を支援するサービスとして一種の社会インフラともなっております。

このような決済関連サービスを提供する中で、当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量の買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量の買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量の買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資さない株券等の大量の買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量の買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

イ．当社の企業価値の源泉

高い専門性

当社の営業は、個々の企業ニーズに合わせた決済処理についての提案型営業が主体であり、規格化された商品をマスマーケットに拡販する営業とは異なります。このため決済に関わる高度の専門的知識が求められております。当社の設立当初は創業者のかかるノウハウに依存しておりましたが、その後OJTによる教育の浸透、また信販会社、銀行、ノンバンク、証券会社等の出身者が入社したこともあり、組織としての高い専門性を有するようになっております。

提携金融機関と顧客企業

当社の最大の強みは、大手銀行、ネット銀行、ゆうちょ銀行等多数の金融機関との提携により、決済業務における中継システムとして統合的な決済基盤を確立していることです。設立以来築き上げてきた金融機関との連携は、システム面のみならず、人的ネットワークも含めた幅広いものです。こうした基盤の構築により、顧客企業にかつてない利便性の提供を可能にしております。

また、当社の主要顧客は、証券会社、為替・先物取引会社、損害保険会社等の金融関連企業となっております。こうした企業との取引は、一度取引を開始させていただくと、継続的な取引につながるケースが多々あります。

このような顧客資産と提携金融機関のネットワークは当社にとって最大の財産であり、今後とも一層取引深耕を図っていくことが必要となります。

企業風土と健全な財務体質

決済サービスは、物の販売等の経済活動の裏側にある、謂わば黒子のような存在ですが、なくてはならない一種の社会インフラともいえます。そして、これを支えるには堅牢なシステムとオペレーションが必要です。また、業務に携わる社員には、高い倫理観と誠実性が求められております。このように、当社は、縁の下の力持ち的な存在であることから、当社社内でも堅実な成長を求め続ける企業風土が定着しているとともに、当社としても、それを維持することが重要となっております。当社では、創業以来培ってきたノウハウに加えて、こうした堅実、誠実な企業としての姿勢があいまって、安心、安全、安定したサービスを提供できる体制が構築できているものと認識しております。

また、こうしたサービスを支える企業にとっては、財務体質の健全化が取引先の信頼を確保するために重要となるため、当社は、極めて健全な財務体質を維持しており、今後の事業拡大における設備投資、人的投資、企業買収等にも迅速に対応できる資金力を保有しておりますが、こうした財務体質の健全性も、当社の成長の礎となっております。

ロ．企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値向上のためには、既存ビジネスの拡大と新規ビジネスへの取組みが必須であると認識しております。

当社の決済支援サービスの主力商品としてクイック入金サービス、収納代行サービスがございますが、今後はこれらに加え、送金事務代行サービスの新スキームの構築を図り、資金の回収に加え、資金の支払業務のサポートも強化してまいります。

ハ．株主還元の方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しております。これまで利益配分においては、経営体質の強化と将来の成長に備えて内部留保の充実を優先させていただいておりました。

平成26年度の配当につきましては、当社株式を長期保有していただいております株主への利益還元として、1株当たり7円50銭の期末配当を実施いたしました。

当社には税務上の繰越欠損金がございますが、欠損金解消後は純利益の35%程度を目処として配当を実施する方針です。

当社は、これらの取組みが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株券等の大量の買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成23年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を導入し、直近では平成24年3月27日開催の当社第12回定時株主総会において承認をいただき継続しておりました。（当該継続後の対応策を「現プラン」といいます。）

当社は現プラン継続後も、買収防衛策をめぐる社会環境等の動向を踏まえ、当社の企業価値の向上ひいては株主の皆様との共同の利益の確保・向上のための当社の取組みについて検討を行い、平成27年3月5日開催の取締役会において現プランの内容の一部変更した上で（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。）、本プランを継続することを決議いたしました。

なお、本プランは、平成27年3月27日開催の当社第15回定時株主総会に付議し、承認をいただいております。本プランの概要は、次のとおりです。

イ．本プランの対象となる当社株券等の買付行為

本プランは、()当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を15%以上とする当社株券等の買付行為、()結果として特定株式保有者等の議決権割合が15%以上となる当社株券等の買付行為、又は()結果として特定株式保有者等の議決権割合が15%以上となる当社の他の株主との合意等（共同して当社株券等取得し、若しくは譲渡し、又は当社の株主としての議決権その他の権利を行使することの合意その他金融商品取引法第27条の23第5項及び第6項に規定する共同保有者に該当することとなる行為をいいます。）（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また、()及び()の買付行為については、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何は問わないものとします。以下、()乃至()の行為を総称して「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）

ロ．独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で合理的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外有識者等のいずれかに該当する者の中から選任されます。

ハ．大量買付ルールの概要

大量買付者が大量買付行為を行う前に、当社代表取締役に対して買付意向表明書を当社所定の書式にて提出していただき、当社取締役会は、かかる大量買付行為に関する評価、検討に必要な情報の提供を求め、大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置を発動するための大量買付ルールを定めております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、当社取締役会又は株主総会において、対抗措置の発動の是非に関する決議が行われるまでは、大量買付行為を開始することができないものとします。

ニ．大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置は採りません。大量買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様にご判断を委ねます。

但し、当該大量買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動の決議を行うものとします。

ホ．大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者が、大量買付ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の確保・向上のために、対抗措置の発動の決議を行うものとします。

ヘ．本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成27年3月27日開催の第15回定時株主総会の終結の時までとなっていたことから、平成27年3月27日開催の定時株主総会で継続のご承認をいただいております。本プランの有効期間は平成30年3月に開催予定の定時株主総会の終結の時まで延長されております。

なお、有効期間の満了前であっても、本プランは、株主総会又は取締役会の決議により廃止が可能です。

基本方針の実現のための取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

イ．当社の基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 ）について

上記 「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を導入的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 ）について

当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

() 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること等

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた(a)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(b)事前開示・株主意思の原則、(c)必要性・相当性の原則の三原則を完全に充足しております。

また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっており、合理性を有するものであります。

() 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランの発効は当社取締役会決議によるものですが、当社は、本定時株主総会において株主の皆様のご承認が得られることを条件として本プランを継続させていただき予定であります。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止についても、株主の皆様の意思を尊重した形になっております。

さらに、これらに加えて、当社取締役会は、本プランに従った対抗措置の発動の決議に際して、実務上適切であると判断する場合には、株主総会を開催し、株主の皆様の意思を確認することとされており、対抗措置の発動に関しても株主の皆様の意思が反映されることとなります。

また、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断及び対抗措置の発動の是非を判断する株主総会における議決権行使等の際の意思形成を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

() 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

a 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置することとしております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

b 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

() デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社グループとして必ずしもそのようなリスク要因とは考えていない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。これらリスクの発生可能性について十分に認識をした上で、発生の回避及び発生時の対応に努めてまいります。本項については、本株式に対する投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありませんので、ご注意ください。なお、文中における将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において判断しております。

1. 事業を取り巻く経営環境について

(1) 証券取引、為替取引における規制について

当社グループは、クイック入金サービスにおいて、個人投資家の銀行口座から証券、外国為替の証拠金口座への資金移動をサポートするサービスを提供しておりますが、証拠金倍率の上限規制が導入される等当局による規制が強化され、取扱件数が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式市況、外為市況等の変動について

当社グループの提供するクイック入金サービスによる売上げは、株式、外為等市況の変動幅が大きい程取引件数が増加する傾向にありますが、市況変動幅が小さくなった等の理由により取引件数が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合と参入障壁について

当社グループの提供する資金回収支援業務のうち、クイック入金サービスについては金融機関とのシステム連携のノウハウは専門性を要求されるため、参入障壁が高いものと認識しておりますが、その一方で、EC事業者の運営する仮想店舗での物販に伴うクレジットカード、コンビニエンスストア店頭払い等の収納代行サービスは参入障壁は必ずしも高いものではないと認識しております。これら決済等のうち収納代行サービスについては、新規参入による競争の激化により低価格競争を余儀なくされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規事業について

当社グループは、QRコードをベースとしたスマートフォン決済事業の展開を図っております。しかしながら、新規事業の収益が予想と異なった場合、投資資金の回収が遅れ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 当社の事業体制について

(1) 小規模組織であることについて

当社グループは、平成26年12月31日現在、役職員数合計が37名で、このうち取締役4名（うち非常勤取締役1名）、監査役3名（うち非常勤監査役2名）と小規模な組織であり、内部管理体制や業務執行体制も組織規模に応じたものとなっております。そのため、もし社員が予期せぬ退社をした場合にはメンバー構成に重大な変化が生じる可能性があります。

(2) 営業体制について

当社グループの現状の規模では、直接顧客企業への営業展開を行うことには限界があるため、顧客開拓等については、事業上のアライアンス先の営業に協力を得ております。このため、アライアンス先の事業戦略が変更されたり、アライアンス先が計画通りの販売先数、決済取次件数を達成できない等の事情が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが直接営業を行った既存の顧客に対しては、追加サービスを提供することにより売上の拡大を図っておりますが、既存顧客に対して当社グループが想定する新たなサービスを提供することができなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保について

当社グループは、市場のニーズに合った良質のサービスを提供していくために、高い能力と志をもった人材を少数精鋭で揃えることに注力してまいりました。当社グループは、今後の事業拡大に伴い、内部管理体制の一層の拡充を図って参る所存ですが、人員の増強、組織の整備に適切かつ十分な対応ができなかった場合には、経営に支障が生じる可能性があります。

(4) 個人情報の漏洩について

当社グループは決済取次サービスの提供において、個人情報を有することがあり、事業の拡大に伴い当社グループの取り扱う個人情報が増大する可能性があります。当社グループは、個人情報に係る社内管理体制を整備し、役職員に対する教育を実施し、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの付与認定を受けております。

しかしながら、外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

(5) システム障害について

当社グループは、インターネットを活用した決済関連の業務受託を行っており、金融機関、コンビニエンスストア、カード会社等のシステムとネットワークで接続されております。当社グループの運用するシステムについては基本的に二重化すること及び定期メンテナンスの実施により障害対策を講じておりますが、直下型の地震等の自然災害や事故等の不測の事態が起こった場合、外部からの不正侵入によるシステム動作の不良、当社グループ又はネットワークで接続された他社のシステムダウンによるサービスが停止した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 業務委託先のシステムについて

当社グループは、㈱エヌ・ティ・ティ・データと業務提携を行い、決済収納システムの構築と運用の一部を委託しております。同社のシステムは極めて信頼性が高いものと認識しておりますが、不測の事態により障害が発生した場合は、当社グループの業務が正常に行えなくなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) 新株予約権による株式希薄化について

当社グループは、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の士気を一層高めることを目的として、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を付与しております。この新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。平成26年12月31日現在の新株予約権に関する潜在株式の累計は28,500株であり、これは発行済株式総数1,621,600株の1.8%に相当します。

(2) 税務上の繰越欠損金について

当社グループは、税務上の繰越欠損金を抱えており、当連結会計年度末で62,599千円となっております。

当社グループの利益計上が今後も継続した場合、現在存在する税務上の繰越欠損金が解消され、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が発生し、税引後当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える恐れがあります。

(3) 投資有価証券の価値の変動

当社グループの投資有価証券に関し、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化等により、評価損が発生する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務委託契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
ビリングシステム株式会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	日本	システム使用並びに業務委託契約	平成21年10月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ所有のシステムの使用並びに収納代行・決済サービスの業務委託契約	平成21年10月1日から平成27年5月31日まで（その後1年単位の自動更新）
ビリングシステム株式会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	日本	M P N通信機能に関するI Tアウトソーシングサービス契約	平成23年12月27日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ所有のシステムの使用並びに収納代行・決済サービスの業務委託契約	平成24年1月15日から平成27年5月31日まで（その後1年単位の自動更新）

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度における資産の合計は215,337千円増加（前連結会計年度比3.5%増）し、6,395,068千円となりました。これは主に、現金及び預金が215,621千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度における負債の合計は71,510千円増加（同比1.5%増）し、4,719,430千円となりました。これは主に、収納代行サービスの伸長に伴い、預り金が115,992千円増加したこと、また借入金の返済が進み長期借入金が39,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の合計は143,827千円増加（同比9.4%増）し、1,675,637千円となりました。これは主に当期純利益88,848千円を計上したこと、また新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ21,200千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は1,426,716千円となりました。その主な概要につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

(営業利益)

当連結会計年度の売上原価は980,875千円となりました。これは主に、収納代行サービス等、売上に応じて発生するシステム利用料や手数料、また、システムの運用・保守に伴う労務費等によるものであります。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は336,889千円となりました。これは主に、人件費やオフィスの賃借料等によるものであります。

この結果、営業利益は108,951千円（前連結会計年度は109,072千円の営業利益）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は1,909千円、営業外費用は2,975千円となりました。これは主に、受取利息、支払利息を計上したことによるものであります。

この結果、経常利益は107,885千円（前連結会計年度は110,089千円の経常利益）となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度における法人税等は14,567千円、少数株主利益は4,469千円となりました。

この結果、当期純利益は88,848千円（前連結会計年度は36,974千円の当期純利益）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

現在の当社の主力サービスは、クイック入金サービス、収納代行サービスですが、今後さらに送金の取次等の支払いサポートサービスの拡販を図るとともに、ファイナンス取次サービスにおいては、金融会社との連携を強化してまいります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4.事業等のリスク」をご参照下さい。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3.対処すべき課題」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4,748千円であります。

その主なものは、決済支援事業のクイック入金サービスなど商用のシステムサーバーの入替、自社利用サーバーの購入等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区) データセンター (東京都品川区)	全社総括業務・ 全セグメント	業務施設、システム機 器及び販売設備	4,161	7,280	27,356	38,797	32

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記本社及びデータセンターは賃借中のものであり、その年間賃料は45,915千円であります。

(2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
トランスファーネッ ト株式会社	本社 (東京都 千代田区)	決済支援 事業	システム 機器	-	-	-	-	-

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増加能力
			総額	既支払額				
当社データセン ター (東京都品川 区)	決済事業支 援	サービス対応用 ソフトウェア及 びハードウェア	67,300	-	自己資金	平成27年1月	平成27年12月	既存サービスの改良 新規サービス対応
データセンター (東京都品川 区)	決済事業支 援	サービス対応用 ハードウェア	2,100	-	自己資金	平成27年4月	平成27年12月	既存サービスの改良

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,081,200
計	6,081,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,621,600	1,621,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	1,621,600	1,621,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成17年3月24日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	75(注)1	75(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500(注)1、4	7,500(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600(注)2、4	同左(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月25日 至 平成27年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600(注)4 資本組入額 1,600	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2. 当社が株式の分割及び併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規(処分)発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成18年3月22日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	210（注）1	210（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,000（注）1、4	21,000（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,000（注）2、4	同左（注）2、4
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月23日 至 平成28年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000（注）4 資本組入額 2,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

- 2．当社が株式の分割及び併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規（処分）発行株式数}}$$

- 3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

- 4．当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日 (注)1	1,534,797	1,550,300	-	1,154,088	-	-
平成25年8月1日 ～11月30日 (注)2	48,500	1,598,800	44,700	1,198,788	44,700	44,700
平成26年8月1日 ～12月31日 (注)2	22,800	1,621,600	21,200	1,219,988	21,200	65,900

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。
 2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	23	23	23	7	2,097	2,175	-
所有株式数 (単元)	-	552	1,065	4,171	1,681	22	8,714	16,205	1,100
所有株式数の 割合(%)	-	3.41	6.57	25.74	10.37	0.14	53.77	100.00	-

(注) 自己株式47,500株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
E D A M株式会社	東京都港区三田二丁目7番19号	149,700	9.23
147000 バンクオブイーストエイジアノ ミニーズリミテッド	10 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONGKONG, HONGKONG	116,100	7.15
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	110,000	6.78
住原 智彦	東京都世田谷区	55,100	3.39
ニュー・フロンティア・パートナーズ 株式会社	東京都港区芝二丁目31番19号	50,600	3.12
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4 号	50,000	3.08
柿久保 譲	岡山県岡山市南区	41,600	2.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	40,300	2.48
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2 番10号	35,200	2.17
江田 敏彦	東京都港区	30,600	1.88
計	-	679,200	41.84

(注) 上記のほか、自己株式が47,500株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 47,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,573,000	15,730	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	1,621,600	-	-
総株主の議決権	-	15,730	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町 一丁目1番1号	47,500	-	47,500	2.92
計	-	47,500	-	47,500	2.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成17年3月24日の定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権方式により、当社の取締役、従業員(今後取締役、監査役及び従業員になるものを含む。)に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数(株)	7,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 付与対象者は、取締役1名であり、新株発行予定数は7,500株であります。

2. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成18年3月22日の定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権方式により、当社の取締役、監査役、従業員(今後取締役、監査役及び従業員になるものを含む。)に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数(株)	21,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 付与対象者は取締役1名であり、新株発行予定数は21,000株であります。

2. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項ありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	47,500	-	47,500	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つであると認識しており、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を見ながら、また一方で将来に備えた内部留保充実の必要性を勘案して決定することを基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は、期末と中間の2回行うことができることとしております。

これらの剰余金の配当については、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会を決定機関としております。

当期の配当につきましては、今後も引き続き企業価値の向上に努める所存ですが、同時に当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として、配当を実施させていただくこととし、1株当たり7円50銭の期末配当を実施しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年3月27日 定時株主総会決議	11,805	7.5

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高（円）	173,800	124,700	112,000	123,600 21,250	10,100
最低（円）	101,600	72,600	66,900	70,500 862	2,661

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成25年7月1日、1株 100株）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	7,540	7,180	6,170	5,100	4,835	4,245
最低（円）	5,150	4,900	5,020	3,985	4,100	3,160

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長兼CEO		江田 敏彦	昭和28年9月15日生	昭和52年4月 平成12年6月	株式会社三井銀行(注1)入行 当社設立 代表取締役社長兼CEO (現任)	(注5)	30,600
取締役CFO	管理本部長	住原 智彦	昭和32年11月26日生	昭和55年4月 平成12年8月 平成13年1月 平成18年6月	株式会社三井銀行(注1)入行 当社入社 当社取締役 当社取締役CFO兼管理本部長 (現任)	(注5)	55,100
取締役CMO 兼取締役CTO	システム 本部長	芳賀 正彦	昭和35年2月23日生	昭和59年4月 昭和63年5月 平成16年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成20年4月 平成25年3月 平成25年6月	株式会社三井情報開発入社 株式会社三井銀行(注1)入行 株式会社日本総合研究所へ出向 株式会社日本総合研究所へ転籍 同社金融ソリューション事業本部長 さくら情報システム株式会社へ出向 同社開発本部開発企画部長 当社取締役CTO兼システム本部長 (現任) 当社取締役CMO(現任)	(注5)	200
取締役	非常勤	大迫 賢一	昭和39年9月2日生	平成2年4月 平成14年4月 平成17年2月 平成19年7月 平成21年7月 平成24年6月 平成24年7月 平成25年7月 平成26年7月 平成27年3月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(注2)入社 同社公共システム事業本部課長 同社公共システム事業本部部長 同社郵政システム事業本部部長 同社第四金融事業本部部長 トランスファーネット株式会社(当 子会社)代表取締役副社長(現任) 株式会社NTTデータ第四金融事業本 部第一郵政ビジネスユニット営業統括 部長 同社第一金融事業本部郵政ビジネス ユニット企画統括部長 同社第四金融事業本部郵政ビジネス 事業部企画統括部長(現任) 当社取締役(現任)	(注5)	-
常勤監査役		鈴木 誠二郎 (注4)	昭和23年9月3日生	昭和46年4月 平成12年11月 平成13年4月 平成17年6月 平成24年3月	株式会社三井銀行(注1)入行 さくら情報システム株式会社 常務取締役 同社代表取締役・専務取締役 経営企画室長 室町不動産株式会社 代表取締役・専務取締役管理本部長 当社監査役(現任)	(注6)	1,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	非常勤	山田 啓介 (注4)	昭和33年5月19日生	昭和60年4月 平成4年4月 平成8年12月 平成21年12月 平成23年3月 平成26年6月	デロイトハスキングズアンドセルズ公認会計士共同事務所 (注3)入所 株式会社辰巳会計事務センター入社 監査法人トーマツ(注3)入所 公認会計士・税理士山田啓介事務所設立(現任) 当社監査役(現任) 有機合成薬品工業株式会社社外取締役(現任)	(注6)	-
監査役	非常勤	中谷 浩一 (注4)	昭和44年11月17日生	平成9年4月 平成9年4月 平成16年4月 平成18年9月 平成19年9月 平成20年9月 平成22年1月 平成27年3月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 日本アイ・ピー・エム株式会社入社法務部勤務(社内弁護士) 松尾・桃尾・難波法律事務所入所 米国ワシントン大学ロースクールMaster of Law授位(IPマスターコース) イタリア共和国トリノ Studio Legale Jacobacci & Associati(IP専門法律事務所) Visiting Attorney 松尾・桃尾・難波法律事務所復帰 同事務所パートナー(現任) 当社監査役(現任)	(注6)	-
計							87,800

(注1) 現株式会社三井住友銀行であります。

(注2) 現株式会社NTTデータであります。

(注3) 現有限責任監査法人トーマツであります。

(注4) 会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注5) 取締役の任期は、平成27年3月27日開催の定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注6) 監査役の任期は、平成27年3月27日開催の定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けております。経営統治機能の確立に向けて、社外監査役の選任を行い、迅速な意思決定が可能かつ業務執行に対する強い監督機能を持った体制作りに注力しております。また、経営の透明性の確保と環境変化への対応力の継続的向上にも努力しております。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査役会、会計監査人を会社の機関として設置しております。

取締役会は取締役4名で構成され、定例取締役会は毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会では、会社の重要な業務執行の決定を行い、他の取締役の職務執行を監督しております。また、代表取締役の選定及び解雇を行う機関として位置づけられております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役会は毎月1回開催することを基本としており、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。

監査役会では、年間の監査方針及び監査計画を策定し、取締役会へ出席し、重要書類を閲覧するなどして取締役の職務執行の状況について監査しております。

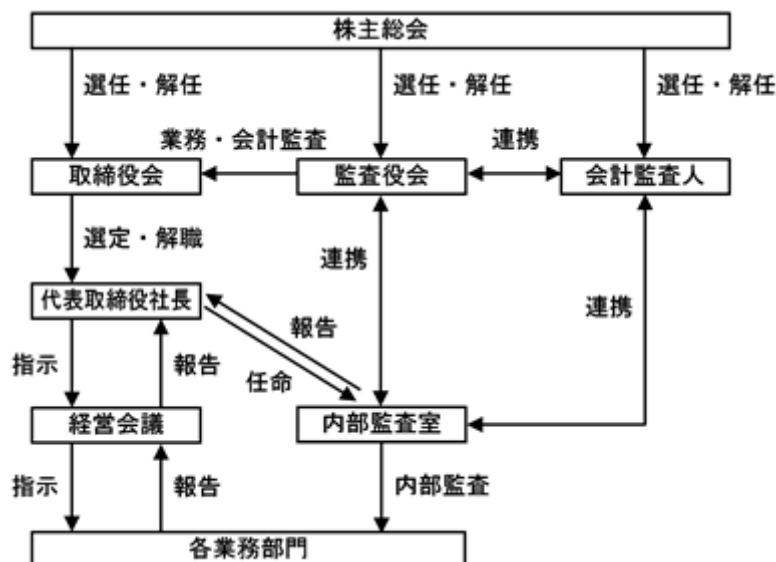
この他、常勤取締役3名で構成される経営会議を設置しております。経営会議は毎週開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されております。経営会議は、当社グループを取り巻く経営環境が著しく変化する中で経営執行に関わる迅速な意思決定を行うために開催されております。主な討議事項は、業務遂行状況の管理や予算進捗状況の管理、人員計画の策定などがあります。

また、代表取締役直轄の組織として内部監査室を設置しております。

内部監査室は、業務の有効かつ効率的な運営を図るとともに、会社財産の保全を目的として活動を行うために代表取締役の指示に基づき、月1回各部署の業務監査を遂行し、改善事項の指摘及び指導をしております。また、監査結果については、被監査部門に対して改善要請をするとともに、代表取締役への報告をしております。

このような体制を採用することにより経営判断の適切性と迅速な業務執行が可能となり、また、経営の透明性、健全性、公正性の確保並びにリスク管理の徹底が図れるものと考えております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制及び内部統制体制は、以下のとおりであります。



(ロ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制は、経営組織の整備状況、業務運営の効率化及びリスク管理の状況等を検討、評価、報告することにより、経営管理に寄与することを基本方針としております。

なお、当社の主な内部統制システム及びリスク管理体制に関する整備状況は、以下のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシーを定め、それを取締役及び使用人に周知徹底させております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各部は、それぞれの部に関するリスクの管理を行います。各部を担当する役員は、定期的にはリスク管理の状況を取締役に報告いたします。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
意思決定プロセスの簡素化等により経営会議における意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については取締役会の合議により慎重に意思決定を行います。
- e. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社が子会社と取引を行う場合は、法定に従い適切に行うとともに、当社に定期的に財務状況等の報告を行わせることとします。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、必要な人員を配置します。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役又は使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべき物と定めた事項が生じたときには、監査役に報告します。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の監査の環境を整備するよう努めます。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備体制 >

- ・暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による圧力に屈することは、結果的に反社会的な行為を助長することになります。当社は、自らの社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては、会社を挙げて毅然とした態度を維持して参ります。
- ・当社では、コンプライアンス・ポリシーを定め、倫理基準として反社会的勢力排除について謳い、全役職員がコンプライアンス研修を受講しております。また、コンプライアンス誓約書を提出しております。
- ・反社会的勢力排除を含めたコンプライアンス実施全体責任者は、管理部所管取締役と定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会と内部監査室は、日常的に情報共有を図り、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。内部監査室が実際に監査を実施する際には、必要に応じて常勤監査役が立会い、助言を行うとともに、連携を深めた監査体制の確立を図っております。

また、監査役会及び内部監査室は、定期的に会計監査人と協議の場を持ち、必要な情報及び意見の交換を実施しております。

これらの監査より、当社では有効かつ効率的な業務監査及び会計監査が実施されている状況であります。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は独立の立場から、当社の財務諸表等に対して、意見を表明しております。

なお、業務を執行した公認会計士氏名は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員：片岡久依、上田雅也

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他7名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。このことにより、コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制を整備しております。

但し、将来的にコーポレート・ガバナンス体制の有効性を更に高めるために、社外取締役の選任について検討を進めることは重要課題と認識しております。

当社社外監査役である鈴木誠二郎氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。

当社社外監査役である山田啓介氏は、公認会計士として企業会計に関し豊富な経験・知識を有しております。

当社社外監査役である中谷浩一氏は、弁護士として企業法務に関し豊富な経験・知識を有しております

以上、その経歴等から当社の経営を十分理解した上で、経営判断及びその意思決定において、有用な助言を含め社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社と社外監査役との間には、一部当社株式の所有（5「役員の状況」に記載）を除き、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

また、当社と社外監査役鈴木誠二郎氏、山田啓介氏、中谷浩一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は金50万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となっております。

当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。

なお、当社は、山田啓介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(注) (社外取締役を除く。)	57,000	57,000	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	16,440	16,440	-	-	-	4

(注) 上記には、平成27年3月27日開催の第15回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名(社外取締役)、監査役1名(社外監査役)を含んでおります。

(ロ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
17,940	2	部門長の使用人としての給与

(ハ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第8回定時株主総会決議により、取締役の報酬の年額は150,000千円以内、監査役の報酬の年額は60,000千円以内と定められております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額 241,100円

(ロ) 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は5名以内とし、その選任の決議につきしては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす及び累積投票にならない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社では、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の会社法第423条第1項に責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議につきまして、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをなす旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を統合的に勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な新制度等の情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,576,476	5,792,098
売掛金	137,562	119,709
仕掛品	3,008	786
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	720	720
繰延税金資産	9,584	8,914
その他	136,767	142,019
貸倒引当金	520	-
流動資産合計	5,863,599	6,064,249
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,500	10,500
減価償却累計額	5,353	6,338
建物(純額)	5,146	4,161
工具、器具及び備品	32,649	36,119
減価償却累計額	24,850	27,898
減損損失累計額	940	940
工具、器具及び備品(純額)	6,858	7,280
有形固定資産合計	12,005	11,441
無形固定資産		
ソフトウェア	36,945	27,356
のれん	4,492	-
無形固定資産合計	41,438	27,356
投資その他の資産		
投資有価証券	211,780	242,100
関係会社長期貸付金	5,690	4,970
その他	68,369	68,017
貸倒引当金	23,152	23,065
投資その他の資産合計	262,687	292,021
固定資産合計	316,131	330,818
資産合計	6,179,730	6,395,068

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,338	43,065
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	51,600	39,000
未払金	11,417	7,953
未払法人税等	6,920	12,458
預り金	4,330,665	4,446,658
その他	17,211	30,942
流動負債合計	4,580,153	4,680,079
固定負債		
長期借入金	61,500	22,500
繰延税金負債	3,205	13,741
資産除去債務	3,061	3,109
固定負債合計	67,766	39,351
負債合計	4,647,920	4,719,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,198,788	1,219,988
資本剰余金	44,700	65,900
利益剰余金	290,249	367,462
自己株式	48,720	48,720
株主資本合計	1,485,017	1,604,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,025	25,769
その他の包括利益累計額合計	6,025	25,769
少数株主持分	40,767	45,237
純資産合計	1,531,810	1,675,637
負債純資産合計	6,179,730	6,395,068

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,326,829	1,426,716
売上原価	872,719	980,875
売上総利益	454,109	445,840
販売費及び一般管理費	1 345,036	1 336,889
営業利益	109,072	108,951
営業外収益		
受取利息	1,935	1,297
受取手数料	240	240
預り金精算益	5,159	-
その他	304	371
営業外収益合計	7,639	1,909
営業外費用		
支払利息	3,171	2,975
支払手数料	3,451	-
その他	0	0
営業外費用合計	6,623	2,975
経常利益	110,089	107,885
特別損失		
投資有価証券評価損	50,000	-
減損損失	2 10,097	2 -
特別損失合計	60,097	-
税金等調整前当期純利益	49,991	107,885
法人税、住民税及び事業税	10,201	13,937
法人税等調整額	2,988	630
法人税等合計	7,213	14,567
少数株主損益調整前当期純利益	42,778	93,317
少数株主利益	5,803	4,469
当期純利益	36,974	88,848

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	42,778	93,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,025	25,769
その他の包括利益合計	6,025	25,769
包括利益	48,803	119,087
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	42,999	114,618
少数株主に係る包括利益	5,803	4,469

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,154,088	-	253,275	48,720	1,358,643
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	44,700	44,700	-	-	89,400
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	36,974	-	36,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	44,700	44,700	36,974	-	126,374
当期末残高	1,198,788	44,700	290,249	48,720	1,485,017

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	-	-	34,963	1,393,606
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				89,400
剰余金の配当				-
当期純利益				36,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,025	6,025	5,803	11,829
当期変動額合計	6,025	6,025	5,803	138,203
当期末残高	6,025	6,025	40,767	1,531,810

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,198,788	44,700	290,249	48,720	1,485,017
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	21,200	21,200	-	-	42,400
剰余金の配当	-	-	11,634	-	11,634
当期純利益	-	-	88,848	-	88,848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	21,200	21,200	77,213	-	119,613
当期末残高	1,219,988	65,900	367,462	48,720	1,604,630

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,025	6,025	40,767	1,531,810
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				42,400
剰余金の配当				11,634
当期純利益				88,848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,744	19,744	4,469	24,213
当期変動額合計	19,744	19,744	4,469	143,827
当期末残高	25,769	25,769	45,237	1,675,637

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	49,991	107,885
減価償却費	15,374	14,902
減損損失	10,097	-
のれん償却額	4,492	4,492
貸倒引当金の増減額(は減少)	171,984	608
投資有価証券評価損益(は益)	50,000	-
受取利息	2,240	1,075
支払利息	3,171	2,975
売上債権の増減額(は増加)	12,600	17,853
たな卸資産の増減額(は増加)	3,008	2,221
仕入債務の増減額(は減少)	17,266	19,272
未払金の増減額(は減少)	17,401	3,463
預り金の増減額(は減少)	933,663	115,992
その他	298,369	12,215
小計	1,175,194	254,119
利息及び配当金の受取額	2,352	829
利息の支払額	3,177	2,811
法人税等の支払額	8,538	10,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,165,830	242,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	150,000
定期預金の払戻による収入	500,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	5,513	4,490
無形固定資産の取得による支出	25,476	258
投資有価証券の取得による支出	201,060	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	2,513
関係会社長期貸付の回収による収入	690	720
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	600	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	169,240	55,942

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	51,600	51,600
ストックオプションの行使による収入	89,400	42,400
配当金の支払額	-	11,349
その他	396	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,403	20,549
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,372,473	165,621
現金及び現金同等物の期首残高	4,104,003	5,476,476
現金及び現金同等物の期末残高	5,476,476	5,642,098

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

トランスファーマット株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

給与賞与株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

給与賞与株式会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

会社等の名称

給与賞与株式会社

(持分法を適用しない理由)

給与賞与株式会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 子会社株式

時価のないもの 移動平均法による原価法

(ロ) その他の有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産

ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨その他有価証券については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、全部純資産直入法により処理しています。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」で表示しておりました544千円は、「受取手数料」240千円、「その他」304千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券	1,000千円	1,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
役員報酬	68,514千円	73,440千円
給与手当	136,954千円	126,562千円
のれん償却	4,492千円	4,492千円
支払手数料	48,898千円	49,589千円
貸倒引当金繰入額	3,429千円	608千円

2 減損損失

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
事業用資産	ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定及び長期前払費用	東京都千代田区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及び長期前払費用は、収納代行システムの開発におきまして当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を計上しました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	9,460千円
ソフトウェア仮勘定	578千円
長期前払費用	58千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価格の算定方法

当社グループの回収可能価格は使用価値を使用しております。使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

該当事項ありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,720千円	40,040千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	9,720千円	40,040千円
税効果額	3,694千円	14,270千円
その他有価証券評価差額金	6,025千円	25,769千円
その他の包括利益合計	6,025千円	25,769千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2、3	15,503	1,583,297	-	1,598,800
合計	15,503	1,583,297	-	1,598,800
自己株式				
普通株式(注)1、4	475	47,025	-	47,500
合計	475	47,025	-	47,500

(注)1. 当社は、平成25年7月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,534,797株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の発行済株式総数の増加48,500株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

4. 普通株式の自己株式数の増加47,025株は、株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	11,634	利益剰余金	7.5	平成25年12月31日	平成26年3月26日

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	1,598,800	22,800	-	1,621,600
合計	1,598,800	22,800	-	1,621,600
自己株式				
普通株式	47,500	-	-	47,500
合計	47,500	-	-	47,500

（注）普通株式の発行済株式総数の増加22,800株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	11,634	利益剰余金	7.5	平成25年12月31日	平成26年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	11,805	利益剰余金	7.5	平成26年12月31日	平成27年3月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
現金及び預金勘定	5,576,476千円	5,792,098千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000千円	150,000千円
現金及び現金同等物	5,476,476千円	5,642,098千円

(リース取引関係)

リース契約1件あたりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は原則として自己資金及び随時の銀行借入等により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクと管理体制

金融資産の主なものは、現金及び預金、売掛金があります。預金は主に普通預金であり、預入先の信用リスクにさらされておりますが、預入先の銀行はいずれも信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクにさらされておりますが、社内規程に従い取引先毎の期日入金管理及び残高管理を行うことによって、回収懸念の早期把握を行いリスクの低減を図っております。

また、回収遅延債権については、個別に状況を把握する体制としております。

金融負債の主なものは、買掛金、短期借入金、未払金、預り金、長期借入金があります。買掛金及び未払金については、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日となっております。

短期借入金及び長期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

預り金は、主に収納代行サービスに係るものであり、翌月には大半が送金されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金及び預金	5,576,477	5,576,477	-
(2) 売掛金	137,562	-	-
貸倒引当金(1)	520	-	-
	137,041	137,041	-
資産計	5,713,518	5,713,518	-
負債			
(1) 買掛金	62,338	62,338	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	11,417	11,417	-
(4) 預り金	4,330,665	4,330,665	-
(5) 長期借入金(2)	113,100	113,082	17
負債計	4,617,521	4,617,504	17

(1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金は(5)長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 投資有価証券(連結貸借対照表計上額211,780千円)は、非上場株式で市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	5,576,477	-	-	-
売掛金	137,562	-	-	-
合計	5,714,039	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	51,600	39,000	22,500	-	-
短期借入金	100,000	-	-	-	-
合計	151,600	39,000	22,500	-	-

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金及び預金	5,792,098	5,792,098	-
(2) 売掛金	119,709	119,709	-
資産計	5,911,808	5,911,808	-
負債			
(1) 買掛金	43,065	43,065	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	7,953	7,953	-
(4) 預り金	4,446,658	4,446,658	-
(5) 長期借入金(1)	61,500	61,424	75
負債計	4,659,177	4,659,102	75

(1) 1年内返済予定の長期借入金は(5)長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 投資有価証券(連結貸借対照表計上額242,100千円)は、非上場株式で市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	5,792,098	-	-	-
売掛金	119,709	-	-	-
合計	5,911,808	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

前連結会計年度において、投資有価証券について50,000千円(その他有価証券の株式50,000千円)減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のない株式の減損処理にあたっては、当該株式の実質価格が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の実質価格が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏づけられる場合を除き、減損処理をしております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、「退職給付に係る会計基準」(平成19年5月15日 企業会計基準委員会 注解12)に基づき、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2.退職給付債務に関する事項

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付債務に関する事項の記載を省略しております。

3.退職給付費用に関する事項

勤務費用	5,861千円
退職給付費用	5,861千円

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項の記載を省略しております。

5.要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	553,988,242
年金財政計算上の給付債務の額	581,269,229千円
差引額	27,280,986千円

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成25年3月31日現在)

0.03%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高148,570千円及び不足額27,132,416千円であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、「退職給付に係る会計基準」(平成19年5月15日 企業会計基準委員会 注解12)に基づき、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2.退職給付債務に関する事項

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付債務に関する事項の記載を省略しております。

3.退職給付費用に関する事項

勤務費用	6,140千円
退職給付費用	6,140千円

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項の記載を省略しております。

5.要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	636,261,314千円
年金財政計算上の給付債務の額	648,005,851千円
差引額	11,744,536千円

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在)

0.03%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高113,788千円及び不足額11,630,748千円であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)
 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) スtock・オプションの内容

	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 7名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 12名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数	普通株式 38,900株 (注)1	普通株式 80,800株 (注)1
付与日	平成17年8月10日	平成18年4月20日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年3月25日 至 平成27年3月24日	自 平成20年3月23日 至 平成28年3月22日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年7月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうる。
 権利行使期間に関わらず、当社株式がいずれかの証券市場に上場された日あるいは権利行使開始日のいずれか遅い日から権利行使することができる。
3. 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうる。
 権利行使期間に関わらず、当社株式がいずれかの証券市場に上場された日から18ヶ月経過した日及び権利行使開始日のいずれか遅い日以降において、権利行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
権利確定前(株)		
前期末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	15,500	35,800
権利確定	-	-
権利行使	8,000	14,800
失効	-	-
未行使残	7,500	21,000

(注) 平成25年7月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年12月期 新株予約権	平成18年12月期 新株予約権
権利行使価格(円)	1,600	2,000
行使時平均株価(円)	3,667	4,359
公正な評価単価(付与日)	-	-

(注) 平成25年7月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	900千円	1,555千円
未払費用	2,654千円	2,616千円
貸倒引当金	181千円	-千円
繰越欠損金	5,685千円	4,695千円
商品評価損否認	24,080千円	24,080千円
その他	163千円	47千円
小計	33,665千円	32,995千円
評価性引当額	24,080千円	24,080千円
繰延税金資産合計	9,584千円	8,914千円

(固定)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	51千円	-千円
投資有価証券評価損	25,663千円	25,663千円
貸倒引当金	6,145千円	6,165千円
減損損失	15,684千円	14,656千円
繰越欠損金	43,327千円	17,617千円
資産除去債務	1,091千円	1,108千円
繰延税金資産小計	91,963千円	65,211千円
評価引当金額	90,878千円	64,197千円
繰延税金資産合計	1,084千円	1,014千円
繰延税金負債との相殺額	1,084千円	1,014千円
繰延税金資産の純額	-千円	-千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	595千円	485千円
その他有価証券評価差額金	3,694千円	14,270千円
繰延税金負債合計	4,289千円	14,756千円
繰延税金資産との相殺額	1,084千円	1,014千円
繰延税金負債の純額	3,205千円	13,741千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目	1.03%	0.31%
住民税均等割	2.26%	1.05%
のれん償却	3.42%	1.58%
軽減税率適用による影響	2.39%	1.06%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05%	0.03%
評価性引当額の増減	32.55%	26.31%
繰越欠損金期限切れ	4.51%	-
その他	0.19%	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.43%	13.50%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異につき、従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この法定実効税率の変動による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

「決済支援事業」以外の事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの決済支援事業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損保株式会社	94,099	決済支援事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	229,965	決済支援事業
三井住友海上火災保険株式会社	215,050	決済支援事業

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの決済支援事業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損保株式会社	242,305	決済支援事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	233,788	決済事業支援
三井住友海上火災保険株式会社	186,679	決済支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの決済支援事業以外の事業については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの決済支援事業以外の事業については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
1株当たり純資産額	961円16銭	1株当たり純資産額	1,035円77銭
1株当たり当期純利益金額	24円36銭	1株当たり当期純利益金額	57円17銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	23円96銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	56円06銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成25年12月31日)	当連結会計年度末 (平成26年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,531,810	1,675,637
普通株式に係る純資産額(千円)	1,491,042	1,630,400
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり 純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会 計年度末の純資産額との差額の主な内訳 少数株主持分(千円)	40,767	45,237
普通株式の発行済株式数(株)	1,598,800	1,621,600
普通株式の自己株式数(株)	47,500	47,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	1,551,300	1,574,100

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	36,974	88,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	36,974	88,848
普通株式の期中平均株式数(株)	1,517,874	1,554,030
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	25,352	30,983
(うち新株予約権)	(25,352)	(30,983)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	51,600	39,000	1.671	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	61,500	22,500	1.670	平成28年1月～ 平成28年9月
合計	213,100	161,500	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,500	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	383,150	719,996	1,054,089	1,426,716
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	31,483	43,201	58,025	107,885
四半期(当期)純利益金額(千円)	28,458	36,654	47,104	88,848
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.34	23.63	30.36	57.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	18.34	5.28	6.74	26.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,606,944	2,034,778
売掛金	145,849	124,754
仕掛品	3,008	786
前払費用	36,996	29,931
立替金	121,257	179,782
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	720	720
繰延税金資産	9,216	8,776
その他	1,213	1,352
貸倒引当金	743	-
流動資産合計	1,924,460	2,380,882
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,146	4,161
工具、器具及び備品	6,858	7,280
有形固定資産合計	12,005	11,441
無形固定資産		
ソフトウェア	36,887	27,356
無形固定資産合計	36,887	27,356
投資その他の資産		
投資有価証券	210,780	241,100
関係会社株式	60,185	60,185
関係会社長期貸付金	5,690	4,970
長期前払費用	14,293	3,518
従業員に対する長期貸付金	900	300
敷金	26,974	29,487
破産更生債権等	23,152	23,065
その他	3,050	3,050
貸倒引当金	23,152	23,065
投資その他の資産合計	321,872	342,611
固定資産合計	370,764	381,408
資産合計	2,295,225	2,762,291

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,108	52,904
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	51,600	39,000
未払金	11,381	7,953
未払費用	7,037	7,757
未払法人税等	2,125	10,396
未払消費税等	8,004	19,525
預り金	503,894	881,394
前受収益	420	1,670
その他	605	761
流動負債合計	761,176	1,121,363
固定負債		
長期借入金	61,500	22,500
繰延税金負債	3,205	13,741
資産除去債務	3,061	3,109
固定負債合計	67,766	39,351
負債合計	828,942	1,160,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,198,788	1,219,988
資本剰余金		
資本準備金	44,700	65,900
資本剰余金合計	44,700	65,900
利益剰余金		
利益準備金	9,159	10,322
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	256,330	328,316
利益剰余金合計	265,489	338,638
自己株式	48,720	48,720
株主資本合計	1,460,257	1,575,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,025	25,769
評価・換算差額等合計	6,025	25,769
純資産合計	1,466,282	1,601,576
負債純資産合計	2,295,225	2,762,291

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1 1,106,660	1 1,231,866
売上原価	1 674,400	1 807,149
売上総利益	432,259	424,717
販売費及び一般管理費	2 338,486	2 330,643
営業利益	93,773	94,074
営業外収益		
受取利息	736	1,071
受取手数料	240	240
その他	1 304	1 370
営業外収益合計	1,281	1,682
営業外費用		
支払利息	3,171	2,975
支払手数料	3,451	-
その他	-	0
営業外費用合計	6,622	2,975
経常利益	88,432	92,781
特別損失		
投資有価証券評価損	50,000	-
減損損失	10,097	-
特別損失合計	60,097	-
税引前当期純利益	28,334	92,781
法人税、住民税及び事業税	950	7,597
法人税等調整額	2,786	400
法人税等合計	1,836	7,998
当期純利益	30,171	84,783

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	62,978	9.3	81,331	10.1
経費		614,429	90.7	723,596	89.9
当期総費用		677,408	100.0	804,928	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		3,008	
合計		677,408		807,936	
期末仕掛品たな卸高		3,008		786	
売上原価		674,400		807,149	

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
1 主な経費の内容は、次のとおりであります。		1 主な経費の内容は、次のとおりであります。	
外注加工費	7,206千円	外注加工費	1,235千円
支払手数料	537,021千円	支払手数料	649,308千円
減価償却費	3,666千円	減価償却費	3,193千円
ソフトウェア償却費	8,243千円	ソフトウェア償却費	8,445千円
賃借料	24,400千円	賃借料	29,052千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,154,088	-	-	9,159	226,158	235,318	48,720	1,340,685
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	44,700	44,700	44,700	-	-	-	-	89,400
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-
利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	30,171	30,171	-	30,171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	44,700	44,700	44,700	-	30,171	30,171	-	119,571
当期末残高	1,198,788	44,700	44,700	9,159	256,330	265,489	48,720	1,460,256

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	-	1,340,685
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			89,400
剰余金の配当			-
利益準備金の積立			-
当期純利益			30,171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,025	6,025	6,025
当期変動額合計	6,025	6,025	125,596
当期末残高	6,025	6,025	1,466,282

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,198,788	44,700	44,700	9,159	256,330	265,489	48,720	1,460,256
当期変動額								
新株の発行（新株予約権 の行使）	21,200	21,200	21,200	-	-	-	-	42,400
剰余金の配当	-	-	-	-	11,634	11,634	-	11,634
利益準備金の積立	-	-	-	1,163	1,163	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	84,783	84,783	-	84,783
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	21,200	21,200	21,200	1,163	71,985	73,149	-	115,549
当期末残高	1,219,988	65,900	65,900	10,322	328,316	338,638	48,720	1,575,806

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,025	6,025	1,466,282
当期変動額			
新株の発行（新株予約権 の行使）			42,400
剰余金の配当			11,634
利益準備金の積立			-
当期純利益			84,783
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	19,744	19,744	19,744
当期変動額合計	19,744	19,744	135,293
当期末残高	25,769	25,769	1,601,576

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・仕掛品

個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産

・ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨その他有価証券については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、全部純資産直入法により処理しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減損損失累計額に関する注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、(損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示しておりました「法定福利費」「旅費交通費」「賃借料」及び「リース料」は、科目を記載すべき数値基準が、販売費及び一般管理費総額の100分の5を超える場合から、100分の10を超える場合に緩和されたため、当事業年度は記載を省略しております。

この結果、前事業年度の(損益計算書関係)注記において、「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示しておりました「法定福利費」19,920千円、「旅費交通費」8,473千円、「賃借料」21,662千円及び「リース料」10千円は表示を省略しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	6,172千円	7,476千円
短期金銭債務	29,728千円	25,497千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	69,762千円	70,455千円
仕入高	176,286千円	261,215千円
営業取引以外の取引による取引高	240千円	317千円

2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
役員報酬	68,515千円	73,440千円
給与手当	136,954千円	126,562千円
減価償却費	2,721千円	1,860千円
ソフトウェア償却費	684千円	1,344千円
支払手数料	47,295千円	48,236千円
貸倒引当金繰入額	3,422千円	831千円
おおよその割合		
販売費	40.5%	35.4%
一般管理費	59.5%	64.6%

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額60,185千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
 (流動)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	446千円	1,417千円
未払費用	2,654千円	2,616千円
貸倒引当金	265千円	-千円
繰越欠損金	5,685千円	4,695千円
商品評価損否認	24,080千円	24,080千円
その他	163千円	47千円
小計	33,296千円	32,856千円
評価性引当額	24,080千円	24,080千円
繰延税金資産合計	9,216千円	8,776千円

(固定)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	51千円	-千円
投資有価証券評価損	25,663千円	25,663千円
貸倒引当金	6,145千円	6,165千円
減損損失	15,684千円	14,656千円
繰越欠損金	43,327千円	17,617千円
資産除去債務	1,091千円	1,108千円
繰延税金資産小計	91,963千円	65,211千円
評価引当金額	90,878千円	64,197千円
繰延税金資産合計	1,084千円	1,014千円
繰延税金負債との相殺額	1,084千円	1,014千円
繰延税金資産の純額	-千円	-千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	595千円	485千円
その他有価証券評価差額金	3,694千円	14,270千円
繰延税金負債合計	4,289千円	14,756千円
繰延税金資産との相殺額	1,084千円	1,014千円
繰延税金負債の純額	3,205千円	13,741千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目	1.63%	0.37%
住民税均等割	3.35%	1.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.08%	0.03%
評価性引当額の増減	57.42%	30.59%
繰越欠損金期限切れ	7.95%	- %
その他	0.08%	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.48%	8.62%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異につき、従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この法定実効税率の変動による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,146	-	-	985	4,161	6,338
	工具、器具及び備品	6,858	4,490	0	4,068	7,280	27,898
	計	12,005	4,490	0	5,054	11,441	34,237
無形固定資産	ソフトウェア	36,887	258	-	9,790	27,356	106,633
	計	36,887	258	-	9,790	27,356	106,633

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額	工具、器具及び備品	サーバーの取得	4,151千円
	ソフトウェア	クイック入金システム	258千円
減少額	工具、器具及び備品	サーバーの除却	0千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,896	-	831	23,065

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、洗い替えによる戻し入れの減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： http://www.billingssystem.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月15日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を平成26年3月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 3月20日

ピリングシステム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	片岡久依	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	上田雅也	印
業務執行社員			

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピリングシステム株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピリングシステム株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピリングシステム株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ピリングシステム株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3月20日

ピリングシステム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
公認会計士 片岡 久 依 印

業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 上田 雅 也 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピリングシステム株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピリングシステム株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。